

デフレ脱却に向け市職員の給与削減を許すな！ 地方交付税から地方公務員給与費を減額

安倍政権は、新年度の地方交付税から地方公務員給与を7月から年度末（来年3月末まで9ヶ月分）まで、国家公務員の削減幅に準じた平均7.8%の削減分を減額し、地方自治体に給与の減額を「要請」しています。



知事会など地方6団体は、①自治体が自主的に決定すべき地方公務員給与を国が削減を強制するのは地方自治の根幹にかかわる、②地方交付税を国の政策誘導に用いるのは地方の固有財源（自由な一般財源）という性格を否定するもの、との共同声明を発表し反発していますが、総務省は2月8日、国家公務員給与の引き下げ後と比べた新たなラスパイレ指数を示すなど、大きな圧力がかけられています。

デフレ不況の大きな原因は、労働者の賃金の低下にあり、公務員賃金が下げられれば必ず民間賃金にも影響し、デフレから脱却しようという安倍政権の目標に逆行するものです。

生活保護費削減もデフレ脱却に逆行

国民生活全体への攻撃！力を合わせ反撃を

前号で安倍政権が進める生活保護費の削減が8月から本市でも始まり、生活扶助費で今年度1.5%分約240万円が削減されることをお伝えしましたが、その他にも期末一時扶助見直し分や制度改悪による生活保護利用締め付け分、医療扶助の削減分、「適正化」締め付け分などによって（国予算で671億円）削減されます。市の新年度予算にはまだ反映されていませんが、これから国・県段階で説明会が行なわれ、補正予算対応となります。

生活扶助基準は、日本の社会保障水準の物差しとなっており、市町村民税の非課税基準や最低賃金設定、就学援助、保育料、高額療養費制度、介護保険料、国保税、国保医療費、国民年金、公営住宅家賃など、引き下げの悪影響は40制度前後に及びます。これらでわかるように、生活扶助削減は、社会保障切り下げの先陣を切るものであり、公務員賃金切り下げと合わせて国民生活への攻撃です。

本市は緊急経済対策に的確に対応したのか？

井之川博幸議員は、3月議会の中で、安倍内閣の12年度補正予算における「緊急経済対策（地域の元気臨時交付金）」に対応した事業実施予算化が「全国の自治体に比べ遅すぎるのではないかなど、何度も指摘をしてきましたが、先日の上毛新聞などの報道で「指摘」してきたとおりと思われる結果が示されました。井之川議員はまず、6日に開催された経済建設関係の予算説明協議会で、農政の土地改良や都市公園整備では緊急経済対策で追加補正を予定しているとの説明はありましたが、建設関係、特に「道路建設・改修などの工事で緊急経済対策関連はないのか」と質疑しましたが、「特にない」とのことでした。

制度未利用で5千万円の損失？

12日に審議された、市補正予算（第5号）では、川田小東校舎の耐震大規模改修費約3億5千万円が予算化されましたが、これは前民主党政権時の制度を利用したもので、国支出金が約1億円、市債が約2億4千万円で、市債の後年度返済額の80%が国から交付税措置され、20%（約5千万円）が市の負担となります。なぜ、100%交付税措置の安倍内閣の緊急経済対策を利用しないのかを追求しました。



大規模改修が予定されている東校舎

これに比べ、最終日に提出された補正予算（第6号）では、安倍内閣の緊急経済対策（地域の元気臨時交付金）を利用した、農地区画整理事業、ため池整備事業、運動公園のトイレ整備事業と西中の屋内運動場建設事業の合計約4億4千万円が予算化されました。国庫支出金は約1億円、市債は約3億3千万円で、その他約800万円ですが、市債の後年度返済金の100%が国から交付税措置され、市負担はありません。

先程述べた、上毛新聞等では、渋川市は道路と橋の新設や補修、学校の耐震化など幅広い事業を盛り込み28億円を超え、前橋、桐生、伊勢崎、甘楽の3市1町が10億円を超えたと報道されました。

2013年4月7日	No.650
いのさんニュース	
発行所沼田市下久屋町983	☎23-1519
井之川博幸議員活動地域版部内資料	